

佐賀県警察との特殊詐欺等の情報提供に関する協定の締結について



J Aバンク佐賀（J Aさが、J A佐賀市中央、J Aからつ、J A伊万里、J A佐賀信連）は、令和6年11月26日、特殊詐欺被害の防止に向けて佐賀県警察と「特殊詐欺等の情報提供に関する協定」を締結いたしました。

当協定は、近年のSNS型投資・ロマンス詐欺等の特殊詐欺の増加を踏まえ、県内16の金融機関と県警察が連携を強化し、県内一体となって預貯金口座を通じて行われる金融被害を防止する取組みとして締結を行ったものです。

詐欺被害のおそれがあるお取引を把握した場合、県警察に対し速やかに情報を提供するほか、窓口における声かけ等を行います。

J Aバンク佐賀は、今後も、特殊詐欺等の被害を防止し犯罪行為からお客さまの大切な財産を守ることに努めてまいります。

J Aバンク佐賀